

秋田市ごみルール

ごみの分け方と出し方

各地区のごみ集積所や収集日は、町内会長が近所のかたにおたずねください。収集日は「家庭から出るごみの分け方・出し方」(右下参照)や環境業務課ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.city.akita.jp/city/ev/ct/>

種類	ごみの内容	出し方	注意する点	収集回数
家庭ごみ	○生ごみ(水分をよく切る) ○ゴム・ビニール製品 ○プラスチック類 ○陶磁器類 ○ガラス類 ○皮革製品 など	白色半透明の指定ごみ袋(赤印刷)か、透明の指定ごみ袋(緑印刷)に入れて	・ガラスくず、電球、竹竿など危険なものは紙に包んでなるべく袋の中央に入れる	週2回
資源化	金属類 (金属の割合が50%以上のもの) 1片の長さが50cmを超えない粗大ごみ	透明の指定ごみ袋(緑印刷)に入れて	・家電品の電池ははずす ・とがったものや刃物などは紙に包んで「キケン」と書く ・中を軽くすくすく ・塩ビボトル、食用油のボトルは「家庭ごみ」	月1回
	ペットボトル (キャップは家庭ごみへ)	透明の指定ごみ袋(緑印刷)に入れて	・中を軽くすくすく ・塩ビボトル、食用油のボトルは「家庭ごみ」	月1回
	空きびん (キャップは家庭ごみへ)	袋に入れて、回収箱へ	・中を軽くすくすく	月2回
	ガス・スプレー缶	空きびんと同じ回収箱へ	・火の気のない風通しの良いところを空ける ・中を軽くすくすく	月2回
	空き缶	透明の指定ごみ袋(緑印刷)に入れて	・中を軽くすくすく	月2回
	使用済み乾電池	透明の小袋に入れて空き缶の袋へ	・ボタン型・充電式電池は販売店へ ・粘着テープで束ねない ・写真、防水加工紙、内側にアルミ加工された紙パックなどは「家庭ごみ」へ	月2回
	古紙類 ○新聞・チラシ ○雑誌・雑がみ ○ダンボール ○紙パック	それぞれ分けて、紙ひもでしばる	・粘着テープで束ねない ・写真、防水加工紙、内側にアルミ加工された紙パックなどは「家庭ごみ」へ	月2回
粗大ごみ(戸別の有料収集)		受け付け専用電話☎(839)20022 平日の午前9時～午後4時		



ごみ集積所には収集日の朝6時から8時までに出してください。収集日以外は、絶対にごみを出さないでください。ごみ出しは「秋田市指定ごみ袋」でお願いします。

● 家庭から出るごみの分け方・出し方

家庭ごみ 月1回 [] 曜日の水曜日
粗大ごみ 月1回 [] 曜日の水曜日

資源化

金属類

ペットボトル

空きびん・使用済み乾電池

空き缶・ガススプレー缶

紙類

お問い合わせ
ごみの分け方・出し方について ☎ 866-2943
環境業務課 866-6631



ルールを守って指定の袋でごみ出し

ごみの分け方・出し方、 収集日程はこれでー!

ごみについてのパンフレット「家庭から出るごみの分け方・出し方」もご利用ください。

ごみ減量推進課 ☎(866)2943

パンフレットの配布窓口

- 市民課
- 環境部(寺内蛭根)
- 土崎・新屋支所
- 河辺・雄和市民センター
- アルヴェ駅東サービスセンター
- 各公民館・地域センター・コミュニティセンター

市で収集しないごみ



- 引っ越しの時に出る多量のごみは自分で処理を!
- 不法投棄は犯罪です。適正に処理しましょう。

- 引っ越し、庭木の刈り込みなどで多量に発生するごみ。食堂、会社など事業所から出るごみ▶許可業者へ依頼するか、河辺豊成にある総合環境センター ☎(839)4816へ連絡し、自分で搬入してください。総合環境センターに持ち込んだときのごみ処理手数料は、10kgごとに12円です
- プロパンガスボンベ、農薬、廃油、バッテリーなど危険なもの▶販売店などに回収を依頼してください
- 洗濯機・衣類乾燥機、テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫▶販売店に引き取ってもらうことになっています。買った店が分からない時は、ごみ減量推進課へお問い合わせください。
- パソコン▶製造メーカーなどへお問い合わせください
- 事業活動に伴う産業廃棄物▶許可業者へ依頼するか、民間の処理場へ搬入してください

今年も受け付けます！

きずなでホットしてい あきた寄附金



21年度は6つの事業に
寄附金を使います

秋田市では、「ふるさと納税制度」として「きずなでホットしていあきた寄附金」を昨年7月から受け付けています。2月28日まで、22件、130万円の申し込みがありました。いただいた寄附金は、平成21年度に、左記の事業に使用させていただきます。ご協力ありがとうございました。

21年度 寄附金の使い道

使い道	寄附金を使う事業	寄附金充当額	事業費全体
①	将棋名人戦歓迎事業等負担金	18万5千円	100万円
②	地球温暖化対策推進経費	2万5千円	155万3千円
③	公共施設AED整備経費	20万7千円	294万円
④	在宅子育てサポート事業 「はいポーズ! プラン」	48万3千円	293万7千円
⑤	「はばたけ 秋田っ子」 教育推進事業	17万5千円	348万7千円
⑥	秋田市制120周年記念事業 「市民企画イベント」	22万5千円	660万3千円
	寄附金合計額	130万円	

市外にお住まいのかたも
ふるさと秋田に応援を

「ふるさと納税」は、生まれ故郷などの自治体に寄附をした場合、税額が控除・軽減される制度です。秋田市では、寄附した人が寄附金の使い道を、①産業の活性化のために、②住みよい環境づくりのために、③健康と安全安心のために、④生き生きと暮らすために、⑤人と文化をはぐくむために、⑥市長が選ぶ取り組みのために、の6種類から選ぶことができます。

●寄附の申し込みは「いちいち」

手続きに必要な「寄附申込書」をお送りしますので、市民相談室へご連絡ください。寄附申込書は、秋田市東京事務所、秋田銀行と北都銀行の秋田県外各支店にも置いてあるほか、市ホームページからダウンロードできます。また、ホームページから直接申し込むこともできます。

<http://www.city.akita.akita.jp/>

問い合わせ

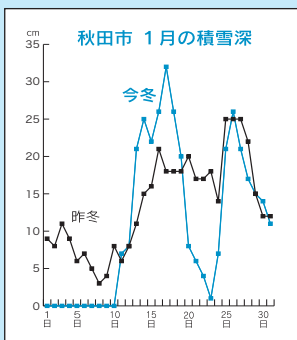
市民相談室 ☎(0966)20036
秋田市東京事務所
☎03(3234)0871

今冬の 道路除排雪

今冬は、昨冬の6割程度の降雪量でしたが、天候の変化が激しく、気が抜けない冬でした。急な降雪や気温の変化に対応した除排雪が今後の課題です。

除排雪経費は10億円超

降雪量は昨冬より少なかったものの、除排雪経費は昨年度より約2千3百万円増えて、約10億5千万円となりました(3月18日現在)。湿った雪が短時間に降り積もり、この水分を含んだ大量の雪を処理するため、日中に引き続き夜間も作業を行いました。さらに、季節



秋田市 1月の積雪深
1月25日は大雪警報が発令され、湿った重い雪が短時間に18㍎も降り積もりました



急激な天候の変化への対応が今後の課題です(写真は御所野)



経費がかかりました。このような急激な天候の変化に伴う作業は過去にはあまりなかったことです。こうした天候の変化にも対応することが今後の課題です。

市民協働の除排雪を実施

12町内に小型除雪機械を貸し出し、幅が狭い生活道路などを地域みなさんに除雪してもらいました。必要な時、すぐに除雪できたほか、地域の絆づくりのきっかけにもなりました。

問い合わせ

秋田市道路除排雪対策本部
☎(0964)3643